

商工業者の皆様へ
周防大島町商工業者特別
融資制度

次の方を対象に、運転資金
または設備資金を貸し付けま
すのでご利用ください。

■対象者／

・町の経済発展に対して必要
と認める商工業を独立して
営み、町内に1年以上居住
している方

・町収入金を完納している方
・事業計画が妥当であり、貸
付金に対する償還能力があ
ると認められる方

■貸付限度額／300万円

■償還期間／3年以内

■貸付利率／

指定金融機関の貸出利率
保証人／町内に居住する確
実な連帯保証人1人以上

■担保／原則として無担保
■その他／

保証料補給制度有り

■申込先／

久賀町商工会

☎72・0478

大島町商工会

☎74・2012

東和町商工会

☎78・0002

橘町商工会

☎77・0242

■問い合わせ／

山口県信用保証協会柳井支所
☎0820(22)0560

交通遺児等育成資金貸付

独立行政法人自動車事故対
策機構では、自動車事故によ
って保護者が死亡したり、重
度の後遺障害者になったりし
た方のお子さん(0歳から中
学生まで)に対して、次の条
件で無利子の育成資金をお貸
ししています。

■貸付申込者／お子さんを扶
養している保護者

■貸付金額／
はじめに一時金
(一人につき)15万5千円

貸付期間中 毎月2万円
入学支度金(希望により)
4万4千円

■貸付期間／
貸付が決定した月から中学
校卒業の月まで

■返還期間／
中学校卒業後、1年据え置
いてから月賦などによる20
年以内の均等払いで返還。
ただし、高校・大学等へ進
学した場合、在学中返還は
猶予されます。

■問い合わせ／
独立行政法人自動車事故対
策機構山口支所業務課

☎083(924)5419

こいのぼりは
電線のふれない
ところに!



さわやかな初夏の風に泳ぐこいのぼりも、電線の近くでは思うように泳げないばかりか、思わぬ事故を起こしかねません。事故防止のため、次のことに注意してください。

- ◎電線にふれない場所に、こいのぼりを立てるようにしてください。
- ◎こいのぼりの支柱を立てたり倒したりする場合は、電線にふれないように十分注意してください。
- ◎もし、こいのぼりが電線に引っかかった時は、電柱にのぼったり、さおで突いたりせずすぐに中国電力へご連絡ください。
中国電力株式会社カスタマーセンター ☎0120(616)317

お元
気で
すか
?

こちらは
保健師です

周防大島町保健師

松成智美(健康づくり班)

周防大島町として新年
度のスタートです。町で
は、健康づくり班・各保
健センターに母子担当保
健師を配置し、健診や教
室、相談、訪問等を通し
て、町の宝である子ども
の健やかな成長の支援や、
安心して子育てができる
環境づくりのお手伝いを
しています。

新年度を迎え、母子保
健事業を見直し、回数や
人数、内容等効果的な開
催をと考え、少し変わら
ます。乳児健診や母親・
離乳食学級は、本課(た
ちばなケアプラザ)にて
実施することにより、適
切な時期での実施や内容
の充実等を図っていきま
す。育児相談(毎月1回)

地域での母子の点在化
により、地域での母子交
流が難しくなっているこ
のころですが、気になる
こと、聞きたいことなど
各保健センター母子担当
保健師に、気軽に声をか
けていただき、一緒に考
えていきたいと思えます。
皆様のお役に立てるよ
う今まで以上に努力して
いきたく思っています
ので、よろしく願いま
す。